

を賣り麦カス、ワラビの根芽を喰つて生命をいたたぎ、新潟県では、青田が二反歩マツカ五、六円で小作人の半から離れてゆき、長野県では、五十三枚八百人の教員に給料の支拂が出来ず、差押競賣は、全国の小作農民を猛烈に襲つてゐる。かる、農村の窮乏は、自作のために、中小地主の土地引上となり、自作農は土地を半離して小作人に落ら、土地を持てない小作人は、中小地主の土地取どとぞに農村をオレるが、若くば日雇労働者へと転落してゐる。今や、小作農民は單に經濟斗争ばかりではなく政治斗争へと転じかけてゐる。

農林省発表によると昭和九年前半期（一月から六月まで）の小作争議は、総件数三千五百四十九件で、昭和八年の同期と比べると三百八十七件の増加となつてゐる。その内容は、

土地引上 一千七百九十八件

小作米減免

三百三十一件

風水害

百八十五件

滞納

二百二十四件

で土地引上を中心とする争議は、総件数の六割九分を占めてゐる。小作争議が年一年と増大し、土地引上を中心とした争議のつゝてゐることとは、農村の窮乏化を知るに充分である。更に、信用組合の負債整理反対、米穀検査反対、借金税金の取立猶予、政府米の貯料拂下等々要求斗争が、関東、北陸、東北地方に於て最も激烈に戦かれてゐる。

特に、本年は、旱魃による減収が傳へられ、更に、九月中旬の寒風に被害をうけ、小作農民は、然しく、凶作キキンの死の潤に打ちのめされことになり、小作米減免斗争は、モトヨリ、土地引上を中心とする争

議は激化し、政治斗争は、全国的に剪裁に根柢く戦がおれることに至るであらう。

二、
農業員一千二千人の賃銀値下反対斗争に対する從業員の結束を、ダーナコラすために、資本家の手先となり、例らものは、在郷軍人、青年訓練、青年団等である。こうした反動の組織が強められゆくと同時に、一方小作調停法のடাই化、小作法の制定、米穀統制法、農村の工業化、小作農民のギマン化、農業政策に努め、また出版法、治安維持法の改悪により、言論出版集会結社の問題に対する取締を最重にして、勞務者農民の斗争を压制し、水文は、生産量を減らしてゐる。

農業員一千二千人の賃銀値下反対斗争に対する從業員の結束を、ダーナコラすために、資本家の手先となり、例らものは、在郷軍人、青年訓練、青年団等である。こうした反動の組織が強められゆくと同時に、一方小作調停法のটাই化、小作法の制定、米穀統制法、農村の工業化、小作農民のギマン化、農業政策に努め、また出版法、治安維持法の改悪により、言論出版集会結社の問題に対する取締を最重にして、勞務者農民の斗争を压制し、

資本家地主の忠實な畜犬としての形を変へて、フアソショ運動は、五一五事件をキッカケに、農村の中農層上層のこんできた、愛國熱誠、自治農民協会等も勢力が振ねず、全農總本部派の顧問年賀手帳であつた吉田賢一は、全國農民同盟と大阪の小作農民を中心と組織して、國粹主義運動に走つたが、争議には、憲兵隊に立ちすわつて仲裁を願ふが如く、眞に小作農民の生活利益を守るために斗争するのでなく、農民の戦斗精神に立てるのを抑へつける地主御奉公の役目をもち、全國一道会は山梨、福岡県下の農民（日本農民組合同盟）の間で組織をもつてゐるが、この事は皆、地主の御用団体にすぎず、が、最近では、在郷軍人を中心とする者が、フアソショの農民の政治運動と結びつき、産業組合実行組合への働きかけをする工作をしてゐる。